

青森労働局 第14次労働災害防止推進計画 (2023年度～2027年度)

この計画は、国が策定した「第14次労働災害防止計画」の目標を達成するために、青森労働局が重点的に取り組む事項を定めたものです。

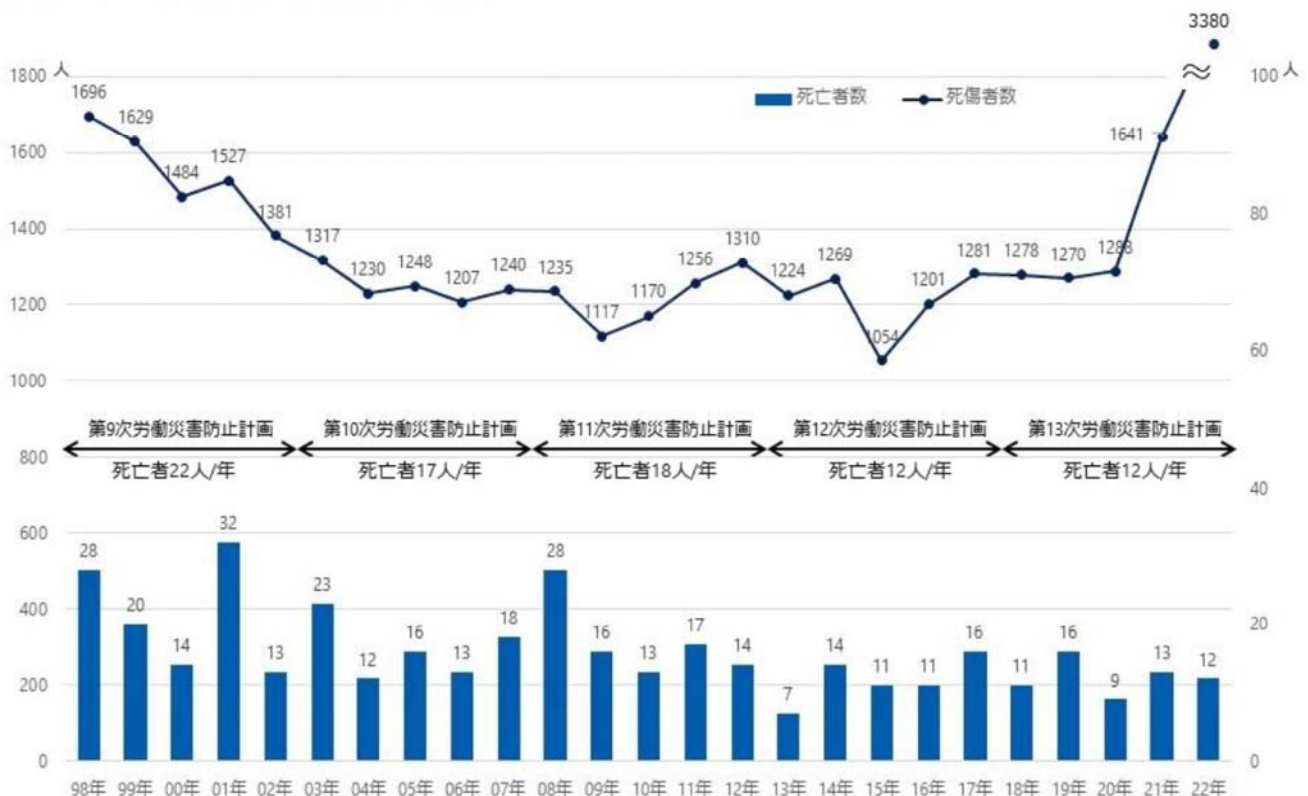
計画の目標

- 死亡者数
2022年と比較して、2027年においては10%以上減少
- 死傷者数（休業4日以上）
2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、2022年と比較して2027年までに新型コロナウイルス感染症以外の労働災害が2%以上減少

計画の重点事項

- 1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- 2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- 3 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- 4 冬期労働災害防止対策の推進
- 5 業種別の労働災害防止対策の推進
- 6 労働者の健康確保対策の推進
- 7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【青森県内の労働災害の推移】



1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- 自主的な安全衛生管理の定着を図るための介護施設、小売店舗の「青い森”+ Safe”協議会」の運営と取組事例等の水平展開による行動災害予防の機運の醸成
- 労働災害防止団体が行う労働安全衛生活動への支援と団体と連携した労働安全衛生マネジメントシステムの活用・普及促進
- 中小規模事業場安全衛生サポート事業や労働安全衛生コンサルタントの活用促進

2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- 非正規労働者を含めたすべての労働者の雇入時等における安全衛生教育実施の徹底
- 「青い森”+ Safe”協議会」の取組事例等の情報提供
- 転倒・腰痛予防のための体操の励行とスポーツの習慣化の促進
- 作業態様に応じた腰痛予防対策の取組の推進
- 介護時の負担軽減のためのノーリフトケアや介護機器の導入等の腰痛予防対策の普及

以上の取組みにより、

- ・増加が見込まれる転倒について、2022年と比較して2027年までに年齢層別死傷年千人率の増加に歯止めをかけ、死傷者数を10%以上減少させる。
- ・社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。

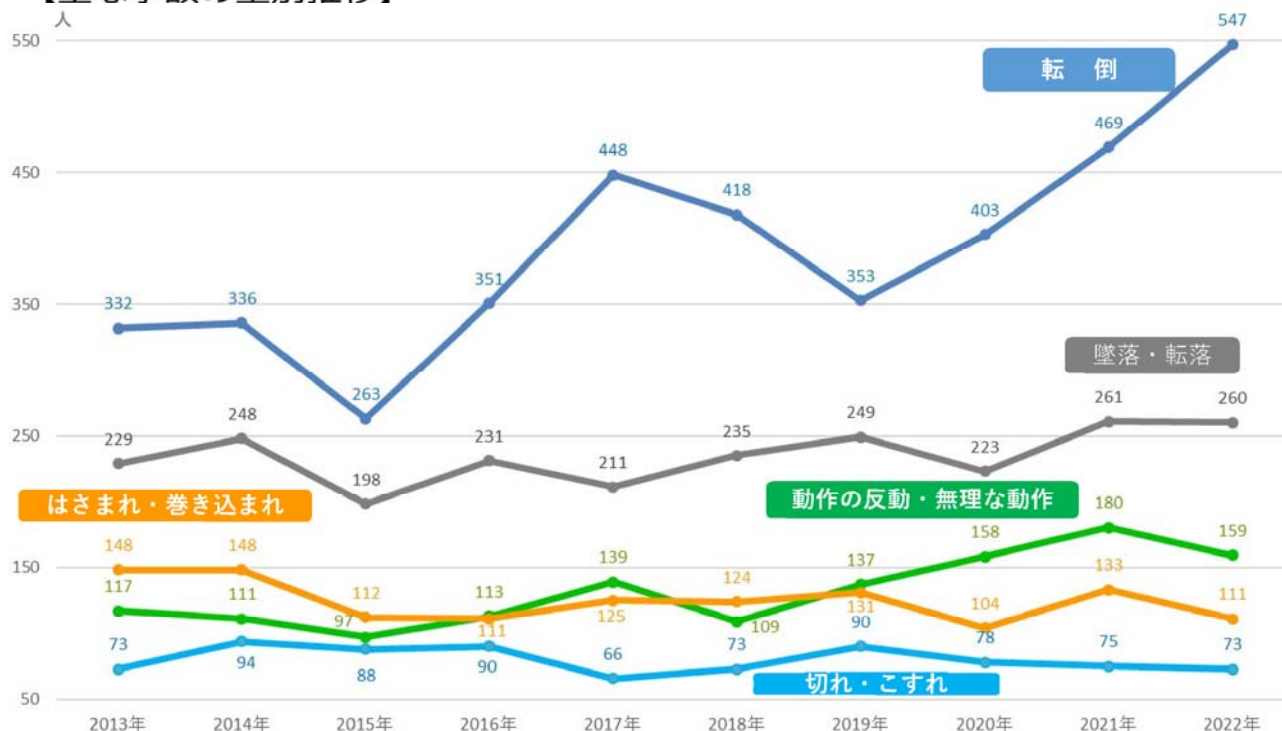
3 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

- 高齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組
- 転倒防止対策、腰痛予防対策の実施

以上の取組みにより、

- ・増加が見込まれる50代以上の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までにその増加に歯止めをかける。

【主な事故の型別推移】



4 冬期労働災害防止対策の推進

- ❑ 転倒災害、屋根等の雪下ろしの際の墜落災害及び交通事故等の冬期労働災害防止のための冬期労働災害防止運動の展開

5 業種別の労働災害防止対策の推進

製造業対策

- ❑ 「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害の危険性の高い機械等のリスクアセスメントの実施
- ❑ 清掃時等の機械の不停止等による災害防止のため、機械の安全装置の適正な設置と安全な作業方法等の労働者への教育

以上の取組みにより、

- ・ 製造業における「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。

建設業対策

- ❑ 墜落・転落のおそれのある作業について、高所への囲い、手すり等の設置、墜落制止用器具の確実な使用、災害が増加しているはしご・脚立等の安全な使用等の徹底
- ❑ 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントの取組
- ❑ 施工段階の安全衛生に配慮した設計の普及
- ❑ 自然災害に被災した地域の復旧・復興工事における労働災害防止対策の徹底
- ❑ 熱中症防止のための暑さ指数の把握とその値に応じた適切な措置、騒音障害防止のためのガイドラインに基づく健康障害防止対策の実施

以上の取組みにより、

- ・ 建設業の死亡者数を2022年と比較して2027年までに30%以上減少させる。

陸上貨物運送事業対策

- ❑ 荷役作業における安全ガイドラインに基づく墜落・転落災害防止措置、保護帽等の着用、安全衛生教育の実施等の安全対策の実施
- ❑ 作業態様に応じた腰痛予防対策の取組

以上の取組みにより、

- ・ 陸上貨物運送事業の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

林業対策

- ❑ チェーンソーによる安全な伐倒、かかり木処理の禁止事項の徹底、下肢を保護する保護衣着用の徹底
- ❑ ガイドラインに基づく緊急連絡体制の整備
- ❑ 労働災害防止団体等関係機関と協力した取組

以上の取組みにより、

- ・ 林業の死亡者数ゼロを2027年までに定着させる。

農業・畜産業・水産業対策

- ❑ 船上からの転落による災害防止対策の実施
- ❑ 果樹栽培等におけるはしご、脚立からの墜落・転落災害防止対策の実施
- ❑ 機械設備へのはさまれ・巻き込まれ災害防止対策の実施
- ❑ 関係団体と連携した安全対策情報の提供等による安全意識の醸成、

6 労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス 対策

- 中小事業場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ストレスチェックの実施と集団分析の活用による職場環境の改善
- 職場におけるハラスメント防止対策の取組

過重労働対策

- 年次有給休暇の取得促進、時間外・休日労働の削減
- 長時間労働者の医師による面接指導、保健師等の産業保健スタッフによる相談支援

産業保健活動の 推進

- 産業保健スタッフの確保と労働者に対する必要な産業保健サービスの提供、産業保健スタッフが必要な研修が受けられる体制の整備
- 治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知啓発、青森県地域両立支援推進チームの活動を通じた企業と医療機関等の関係者の具体的連携
- 産業保健活動に取り組む意義やメリットの見える化を図る制度の周知による意識啓発

7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

化学物質による 健康障害防止対策

- 化学物質管理者の選任等による入手したSDS等に基づくリスクアセスメントの実施と結果に基づくリスク低減措置の実施

石綿、粉じんによる 健康障害防止対策

- 専門性を持つ者による石綿事前調査の実施・報告及び結果に基づく適切な石綿ばく露防止対策の実施
- 発注者による石綿ばく露防止対策に必要な情報提供と費用等の配慮
- 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの周知
- 第10次粉じん障害防止総合対策に基づく粉じんによる健康障害を防止するための取組
- 「ずい道等建設労働者健康管理システム」への登録によるトンネル工事従事労働者の健康管理の充実

熱中症、騒音による 健康障害防止対策

- 暑さ指数の把握と適切な措置の実施
- 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく作業環境測定、健康診断、労働衛生教育等の取組

電離放射線による 健康障害防止対策

- 原子力事業者、元方事業者を含む関係請負人における放射線被ばく防止措置の徹底
- 医療従事者の被ばく線量管理及び被ばく低減対策の取組の推進